

独立行政法人の制度・組織改革について

独立行政法人とは...

国の事前関与を極力なくし、事後評価や使途の自由な運営費交付金による運営等法人の自律性に委ねることで業務の効率性を高めることを目指して設計された制度。

○現行独法制度の問題点

- 外部、内部ガバナンスの仕組みが不十分（組織規律の問題）
- 運営費交付金の使途が不透明であること等により、無駄・非効率が発生（財政規律の問題）
- あいまいな目標設定、不適切な評価（目標・評価の問題）
- 不要資産が温存され、契約等が不透明（透明性・説明責任の問題）

国民の信頼性が低下

独法の制度・組織改革

事業仕分け、事務・事業の見直しの成果を踏まえて改革

我が国の成長に資する
政策実施機能の強化

最適な
ガバナンス構築

無駄を排除する
システム

説明責任の向上
透明性確保

○今回の改革の方向性

制度の見直し

- 事務・事業の特性を踏まえて類型化、最適なガバナンスを構築
 - ・各類型ごとに固有の規律を整備
- 日常業務の執行において無駄を排除する仕組みを構築
 - ・監事機能の強化、内部管理体制の構築
- 政策責任主体である主務大臣が目標設定・評価を実施、一貫して責任を持ち政策を遂行する体制を構築
 - ・主務大臣が政策のPDCAサイクルを実施
 - ・主務大臣による指示等、監督権限の強化
- 予算使途等に係る法人の説明責任の向上、透明性確保
 - ・予算使途の明確化、不適切な支出の防止
 - ・事業別セグメント情報の公表、国民説明会の実施

組織の見直し

- 事務・事業の内容に応じた法人の再編・整理
 - ・自律的運営が可能な法人については、最適なガバナンスを整備した上で民営化
 - ・国が直接実施すべき事業は国へ（国移管）
- 類型ごとの最適な組織体制の構築、我が国の成長に資する政策実施体制の整備
 - ・各法人の事務・事業の特性を踏まえ、各類型に法人を整理
 - ・我が国の成長に資する政策実施機能の強化、シナジー効果や間接部門の効率化を実現するための統合
- 非効率な組織の見直し
 - ・小規模な法人については、特別な場合を除き、可能な限り別主体に業務を移して廃止

制度・組織の見直しを一体として、独立行政法人改革の全体像をとりまとめ